

特定の診療科に勤務する医師を対象に「手当を増やした」という 61 施設について、手当を増やした「特定の診療科」の内容をみると、全体では「産科・産婦人科」(78.7%)が最も多く、次いで、「小児科」(19.7%)となった。

施設基準届出別にみると、いずれの届出施設においても「産科・産婦人科」が最も多かった。特に「医師事務作業補助体制加算」の届出施設、「ハイリスク分娩管理加算」の届出施設では 85%前後と高かった。

図表 54 手当を増やした特定の診療科（複数回答、施設基準届出別）

